2024.2.1

投稿料と掲載料に関する追加説明

「大学体育スポーツ学研究」編集委員会

「大学体育スポーツ学研究」の投稿料と掲載料は、本誌投稿規定（*1）の 19 項において以下のように記載されています。

【著者全員がこの法人の会員の場合は、投稿料・掲載料ともに無料とする。著者に非会員が含まれる場合は論文 1 編につき 1 万円の投稿料を，掲載料については刷り上がり 1 頁あたり 3 千円を、投稿者が負担する。表 1 に示す制限頁数超過の場合は、会員・非会員を問わず、1 頁につき 3 千円を投稿者が負担する。なお、本誌では、会員校の大学院生を会員と同様の扱いとする。】

ご自身の所属機関が会員かどうかは、大体連 HP↓でご確認いたくか、大体連事務局（*2）へ問い合わせください。 https://2020.daitairen.or.jp/?page_id=542

投稿規定（*1）に記載できていない、投稿料と掲載料に関する取り決めを以下に示します。

非会員を著者に含む場合について

著者に非会員が含まれる場合の投稿料の納付先（指定口座）については、大体連事務局（*2）へ問い合わせください。指定口座への投稿料 1 万円の振込を完了した後、その旨を e メール本文に添えて、大体連事務局（*2）へ論文投稿してください。

制限ページ数を超過した場合について

本誌投稿規定の表 1 に記載する論文種類ごとの制限ページ数（総説 12 頁、原著 10 頁、研究ノート 8 頁）を超過した原稿については、公刊予定 3 月の上旬に、超過頁掲載料請求書（1 ページにつき 3 千円）を、大体連事務局から著者へ送付します。著者は所属機関の会計都合に応じて、3 月から 4 月までのいずれかの日に大体連の指定する口座へ振り込みください。なお、所属機関の会計都合により、より早い時期に請求書が必要な場合、大体連事務局（*2）へご相談ください。

請求書以外の書類の発行について

本連合では、見積書、納品書、適格請求書は発行いたしません。

※1　投稿規定　https://2020.daitairen.or.jp/?page_id=256

※2　大体連事務局　info@daitairen.or.jp

以　上